

「仙台市協働まちづくり推進助成事業」平成 30 年度事業の募集について

市では今年度の協働まちづくり推進助成事業として、町内会等の地域団体や市民活動団体をはじめとした多様な主体が連携することで、互いの持つ専門性やノウハウを生かし、単独ではなし得なかった新たな機能や価値を創出しながら、社会的課題の解決やまちの魅力の創造を図る取り組みについてのモデル事業を実施しました。このたび、モデル事業の実績を踏まえ助成を行う事業を 5 件程度に拡充して平成 30 年度の募集を開始します。

審査の上、採択された事業には、事業費の助成と併せて、コンサルティングや必要な専門家の派遣などのサポートを行います。これらの支援を通して、事業効果の向上、協働のノウハウの蓄積と定着、事業実施基盤の強化を図り協働によるまちづくりの土壌づくりを行います。

1 募集期間 2月13日（火）～3月5日（月）

2 募集件数 5件程度

3 対象事業・団体

（1）事業の主な要件

- ①主たる活動が市内で行われるもので、市内における社会的課題の解決やまちの魅力の創造に資するもの
- ②2団体以上が協働により実施するもの
- ③団体個々の取り組みだけではなし得なかった新たな機能・価値を創出するもの

（2）団体の主な要件

- ①市内に活動場所を有すること
- ②5名以上で構成される組織であること
- ③1年以上継続して活動していること

4 助成内容

- (1) 助成金額 上限300万円
- (2) 対象経費
 - ①助成率10分の9 人件費、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料、賃借料
 - ②助成率2分の1 施設等の整備費、設備備品購入費
- (3) 事業期間 平成30年4月から平成31年3月まで
※年度ごとの審査により最長2年間までとなります
- (4) サポート内容
 - ①事業の進捗状況に応じた相談対応
 - ②協働のプロセスに関する助言
 - ③事業効果の検証に関する助言
 - ④会計、法務、資金調達、広報戦略、人材育成、先進事例等の専門分野に関する支援

5 申し込み方法

- (1) 申請にあたっては申請団体が事業実施にあたり必要とするサポート内容を確認し、事業計画などに関する助言等を行うため、説明会への参加および事前相談が必要です。事前相談は予約制ですので、所定の申込用紙をFAXまたはEメールで市民活動サポートセンターまでお送りください。
FAX 268-4042 Eメール sendai@sapo-sen.jp
- (2) 所定の事業申請書等を市民協働推進課まで直接持参してください。

※募集についての詳細は「平成30年度協働まちづくり推進助成事業 募集要項」をご覧ください。仙台市ホームページからもご覧いただけます

<https://www.city.sendai.jp/kyodosuishin/kurashi/manabu/npo/shimin/oshirase/h30josei.html>

6 今後のスケジュール

| | |
|-----------|--------------|
| 2月 7日 (水) | 第1回募集説明会 |
| 2月 9日 (金) | 事前相談開始 |
| 2月13日 (火) | 事業申請書等の受付開始 |
| 2月16日 (金) | 第2回募集説明会 |
| 3月 1日 (木) | 第3回募集説明会 |
| 3月 5日 (月) | 事業申請書等の提出期限 |
| 3月下旬 | プレゼンテーション・審査 |
| 4月上旬 | 助成金交付決定・事業開始 |